

無所住と寿福増長

——『花伝』語彙考証、二題——

岩崎雅彦

世阿弥の能楽論『風姿花伝』(『花伝』)の主

題は、能の芸においていかに花を獲得するかということであつた。世阿弥は『花伝』第七「別紙口伝」冒頭に、四季の花が季節ごとに咲いては散るからこそ珍しく感じられることを述べ、続けて次のように説いている。

能も住する所なきを、先づ、花と知るべし。住せずして、余の風体に移れば、珍しきなり。

「住す」とは変化がないという意味で、世阿弥がここで主張しているのは、能も同じ芸態ばかりを演じるのではなく、変化を持たせることが必要だということである。

ここに見える「住する所なきを」という表現が、『金剛経』の「応無所住而生其心」(応に住する所無くして、而もその心を生ずべし)という文句に基づいたものであることが、能勢朝次氏によつて明らかにされた。次いで黒田正男氏は、中国禅宗第六祖の慧能の言行録である『六祖壇経』に、この句が引かれていることを指摘された。以下に示すのがそれで

ある。

惠能即会祖意。三鼓入室。祖以袈裟遮圍不令人見。為説金剛経。至応無所住而生其心。惠能言下大悟。

慧能の師である五祖弘忍が慧能を部屋に呼び、人に見られぬように周りを袈裟で囲つて、『金剛経』を説いた。「応無所住」の箇所に至つて、慧能は言下に大悟した。この逸話が示すように、この句は禅宗では非常に重要なものとされている。さらに天野文雄氏は、他にも世阿弥の著述に『六祖壇経』と共通する表現が少なからず見られることを報告されている。これら先学の研究により『六祖壇経』と世阿弥の著作が密接な関係にあることは疑いが無い。ところで、この「応無所住而生其心」の八文字を記した春屋妙葩(一三一―一八八)の一行書の掛軸が京都相国寺に現存する。これは昨年から今年にかけて東京・大阪などで開かれた《相国寺と金閣・銀閣の名宝展》に出品されたので、ご覧になった方も多いのではないかと思う。春屋妙葩は夢窓疎石の甥で、貞

治六年(一三六七)に当時十歳の足利義満の受戒の導師を勤めている。義満は至徳元年(一三八四)に相国寺を創建し、妙葩を開山に迎えた(ただし妙葩は故夢窓疎石を開山とし、自らは第二世となる)。世阿弥が妙葩のこの掛軸を見ていたという証拠はないが、義満と両者の密接な関係を考えれば、見ていたとしても何ら不思議はない。いずれにせよ、八世紀の中国の僧、慧能と世阿弥を繋ぐものとして、春屋妙葩という存在があつたのである。

禅僧の力強く個性的な筆跡によつて、禅の要諦を示す簡潔な句が大書された一行書は、見る者に強い印象を与える。その書から芸術的かつ宗教的感銘を受けた者の脳裏には、そこに記された言葉が強く記憶される場合もあるだろう。

読書によつて言葉に関する知識を得るとか書物からの引用という形とはまた別に、こうした名句を記した掛軸などを一見した体験がその語句を使うきっかけのひとつになるということも十分に想定できる。世阿弥の使用した語句の研究に際しては、經典などの原典もさることながら、名句を記した禅僧の墨蹟の類にも注意を払つて行く必要があるだろう。なお、金春禅竹は『五音三曲集』に「応無所住而生其心也」と記している。この句は当時この八文字の形で広く知られていたようであり、禅竹が大部な『金剛経』や『六祖壇経』からこの句を抜き出したというわけではなからう。

※

『風姿花伝』「奥義」に、「私義にいはいく」として引用の形で、次のような記述がある。

そもそも芸能とは、諸人の心を和らげて上下の感をなさんこと、寿福増長の基、遐齡延年の方なるべし。

「寿福」は寿命と福德、または単に福德の意味で、ここでは観客が芸能を見ることによつて(寿命と)幸福を増すことを言っている。これに続けて世阿弥は次のように記す。

ことさらこの芸、位を窮めて家名を残すこと、これ天下の許されなり。これ寿福増長なり。

こちらの寿福は、役者にとつての福德で、収入の増大、座の繁栄といった経済的な意味合いが強い。

「寿福」はごく一般的な言葉で、能「高砂」の「収むる手には寿福を抱き」や、狂言「鐘の音」にも名が出る鎌倉五山の一つ寿福寺など、用例も豊富にある。ところが「寿福増長」という四字の形になると、用例がにわかには減る。これまでに報告されているものとしては、香西精氏が中原師守の日記『師守記』の毎月朔日の冒頭に「朝恩重疊、子孫繁昌、寿福増長」と記しているのを指摘されているぐらいである。『師守記』には「寿福増長」が十一例、「寿福増長延命」が十三例見られる。

応永三十四年(一四二七)に住心院実意よつて書かれた『熊野詣日記』(図書寮叢刊『伏見宮家・九条家旧蔵諸寺縁起集』所収。昭和45)

は、室町時代の熊野参詣の実態を伝える貴重な資料である。同年九月から十月にかけて、足利義満の側室北野殿と義満の二人の娘、南御所と今御所(義持・義教の姉妹)が、京都住心院の実意を先達として熊野に参詣した。北野殿は『申楽談儀』に逸話の見える高橋殿のことである。この人は東洞院の傾城の出身で、気配りに長け、人々から敬愛された。また信仰心に篤く、この時が十三度目の熊野参詣であつた。

住心院実意(一三八六〜一四五九)は、内大臣三条公豊の子で、足利將軍家の祈禱を勤めた。『建内記』永享十一年(一四三九)二月二十八日条には、十人の室町殿護持僧の一人に実意の名を挙げてゐる。『熊野詣日記』の十月一日条には、熊野三山の一つである新宮に詣でたことを記すが、そこに次のような記述が見える(傍線筆者)。

たとひ今生ばかりにて、来世の望なくとも、垂跡の方便ふかければ、又後世菩提をもたすくべしとあり。まことに参詣の貴賤、今生の榮耀をのみこそいのれ、かつて当来の事をば申人なし。されども後生をばうけとり給ぞ、かたじけなき。今生は又いのるにまかせて、寿福増長なるこそ目出けれ。

実意は貴賤の参詣者が、この世での榮達ばかりを祈り、来世のことを祈る人がいないことを嘆いている。しかし熊野の神はそれでも人々の後世菩提を助け、かつ現世でも望みど

おりに寿福増長を実現してくれるのだと説いている。この「寿福増長」は「後世菩提」と対になる形で、現世利益の意味で使われている。経済的な意味合いが多く含まれる点で、『風姿花伝』の後者の用例に近いと言えるだろう。

実意は文安三年(一四四六)三月十七日には伏見宮貞常親王、十八日には足利義政の弟、後の義視を住心院に招いて田楽本座による田楽能を催している。『文安三年田楽記』は、実意がこの時のことを書き留めた記録である。

『熊野詣日記』が書かれた応永三十四年と言えば、世阿弥六十五歳、続々と能楽論を執筆していた時期である。同時代の宗教者で、將軍家に近く、また自ら田楽能を主催するほどの能好きであつた実意の文章に世阿弥能楽論と共通する用語が見えるのは興味深い。

今回報告した「無所住」と「寿福増長」の用例は、単に用例が一つずつ増えたというだけにはとどまらない意味を持つ。これらが世阿弥と同時代の、將軍を中心とする宗教圏・文化圏の中の用例であることの意味は小さくないと思われる。

花を獲得するためには「住せぬ」ことが必要であり、花を獲得した結果として「寿福増長」が実現される。この二つの言葉が『風姿花伝』の主題に大きく関わる重要な語であることは、改めて言うまでもないだろう。

(國學院大學非常勤講師)